

必要諸室等		仕様(要求水準書に記載されている内容は省略)
施設名等	諸室等の名称	
倉庫	共通	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫内はすべて土足での利用とする。 床は現状と同程度の仕様とする。 「農機具倉庫」側と「物品倉庫」側との連絡口は段差は設けない。
	農機具倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 出入口に段差は設けない。 「肥料・農薬庫」との界壁は屋根まで達すること。 換気用の窓を設ける。
	肥料・農薬庫	<ul style="list-style-type: none"> 独立した室とする。 換気用の窓を設ける。
	資材置場	<ul style="list-style-type: none"> 換気用の窓を設ける。
	物品倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 換気用の窓を設ける。
詰所	共通	<ul style="list-style-type: none"> 詰所内はすべて土足での利用とする。 床は現状と同程度の仕様とする。
	職員事務室	<ul style="list-style-type: none"> 独立した室とする。 ロッカースペースは、パーティション等で仕切ることとするが、天井まで達する必要はない。 空調機を設置する。空調機は、仮設詰所で使用した家庭用エアコンを再利用する。 テレビ、電話機を設置する。テレビ、電話機は仮設詰所で使用したものを再利用する。 換気用の窓を設ける。
	ボランティア控室	<ul style="list-style-type: none"> 独立した室とする。 出入口はすべてバリアフリーとする。 空調機を設置する。空調機は、仮設詰所で使用した家庭用エアコンを再利用する。 冷蔵庫を設置する。冷蔵庫は仮設詰所で使用したものを再利用する。 換気用の窓を設ける。
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレは不要とする。 大小便器の数は、「事務所衛生基準規則」に基づき、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ○大便器:男子1個、女子2個 ○小便器:2個 小便器は、自動洗浄機能付のものとする。
	シャワー室	<ul style="list-style-type: none"> 脱衣場と区分して設ける。 施錠等防犯に配慮する。 換気扇を設ける。
	給湯室	<ul style="list-style-type: none"> 流し台、ガスコンロ、食器棚、湯沸かし器を設置する。なお、ガスコンロ、食器棚、湯沸かし器は仮設詰所で使用したものを再利用する。
	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 換気用の窓を設ける。
仮設詰所	共通	<ul style="list-style-type: none"> 仮設詰所は駐車場内に設置するが、代替の駐車場は不要とする。
	職員事務室	<ul style="list-style-type: none"> 独立した室とする。 ロッカースペースは、パーティション等で仕切ることとするが、天井まで達する必要はない。 空調機を設置する。空調機は、既存の家庭用エアコンを再利用する。 テレビ、電話機を設置する。テレビ、電話機は既存のものを再利用する。 換気用の窓を設ける。
	ボランティア控室	<ul style="list-style-type: none"> 独立した室とする。 外からの出入口はバリアフリーとする。 空調機を設置する。空調機は、既存の家庭用エアコンを再利用する。 冷蔵庫を設置する。冷蔵庫は既存のものを再利用する。 換気用の窓を設ける。
	給湯室	<ul style="list-style-type: none"> 換気扇を設置する。 流し台、ガスコンロ、食器棚を設置する。なお、ガスコンロ、食器棚は既存のものを再利用する。 湯沸かし器を設置する。
	仮設トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 屋外に設置する場合は、工事現場用簡易水洗程度とする。 出入口は、とちぎ花センター来訪者の目にふれにくい様に留意する。 多目的トイレは不要とする。